

よくある質問（お問い合わせの多いもの）

（修正版：令和6年4月適用）

ごみの捨て方などについて、お問い合わせが多いものをまとめましたので、参考にしてください。

Q1 剪定した枝・草を捨てたい

17頁参照

- A1** 方法① 燃えるごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。
- 方法② 指定袋に入らない場合は、西白河地方クリーンセンターへ自己搬入することができます。
太さは10cm以内、長さは3m以内のものに限ります。ごみ処理手数料は10kgあたり150円です。
- 注意- 生のまま（乾燥不要）で収集及び受入れを行っています。なお、草の土は必ず落としてください。

Q2 衣類を捨てたい

21頁参照

- A2** 資源ごみの指定袋に衣類等のみを入れて、ごみ集積所へ出せます。
- 資源として出せるもの：スーツ、コート、ジャケット、ネクタイ、ズボン、スカート、Yシャツ、Tシャツ、ポロシャツ、ブラウス、ジャンパー、セーター、トレーナー、こども服、ベビー服
- 注意- 焼却を希望の場合は、燃えるごみの指定袋に入れてごみ集積所へ出してください。
- リサイクルに適さない下記のもの、燃えるごみの指定袋に入れてごみ集積所へ出してください。
- 和服（着物・浴衣など）、作業着、下着類、靴、ベルト、はんでんなどの綿を使用した衣類、ダウン（羽毛）を使用した衣類、布団・枕・毛布類、タオル類、バック、マット類、カーペット類、座布団、カーテン、ぬいぐるみなど、また汚れのひどいものや濡れているもの。

Q3 発泡スチロールを捨てたい

25頁参照

- A3** 発泡スチロール製の容器や緩衝材は汚れを落とし、プラスチック製容器包装として、資源ごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。
- 注意- 容器包装以外のものや、汚れの落ちないものについては、プラスチック製容器包装対象外となりますので、燃えるごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出してください。

Q4 プラスチック製のおもちゃを捨てたい

28頁参照

- A4** 燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。
- 木製のものは燃えるごみ、金属製のものは資源ごみ、複合製のものは燃えないごみとなります。

Q5 ポリタンクを捨てたい

28頁参照

- A5** プラスチック製容器包装対象外のため、燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出してください。
- 注意- 中身（燃料）は空にしてください。

Q6 CD・ケース、DVD・ケース、ビデオ・ケースを捨てたい

17・30頁参照

- A6** 燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。
- ケースは、プラスチック製容器包装対象外のため、燃えないごみとなります。

Q7 パソコンを捨てたい

29頁参照

- A7** 方法① 燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。
- 方法② 西白河地方リサイクルプラザへ自己搬入することができます。
ごみ処理手数料は10kgあたり150円です。
- 方法③ 粗大ごみ戸別収集を申し込むことができます。（33頁参照）
1回あたり申込総数5点以内となります。戸別収集手数料は1台あたり500円です。

Q8 殺虫剤のスプレー缶を捨てたい

31頁参照

- A8** 中身を完全に使い切り、穴を開けずに中身の見えるレジ袋などに入れ、専用ステッカーを貼付し、そのまま燃えないごみの指定袋の上部に入れて、ごみ集積所へ出してください。
- 注意- 穴を開けなくて結構です。カセットボンベ・エアゾール缶・ライターも同様の方法となります。
- 同じ小袋に、電池・水銀体温計を入れることも可能です。

Q9 電池を捨てたい

31頁参照

- A9** レジ袋などの中身の見える袋に入れ、専用ステッカーを貼付し、燃えないごみの指定袋の上部に入れて、ごみ集積所へ出してください。
- 注意- +極、-極をセロテープで絶縁してください。
- マンガン乾電池、アルカリ乾電池、リチウム電池が対象となります。ボタン電池や小型充電式電池は、販店の回収ボックスに入れてください。
- 同じ小袋に、カセットボンベ、スプレー缶、ライター、水銀体温計を入れることも可能です。

Q10 蛍光管を捨てたい

30頁参照

- A10** 燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。

廃棄物制度のしくみ

3R活動への取り組み

ごみ処理の流れ

ごみ処理の現状と課題

ごみ処理の状況と有料化の効果

指定ごみ袋の種類と販売価格

資源とごみの分け方と出し方への案内

燃えるごみ

古紙類

紙製容器包装

衣類等

かん類・金属類

びん類

ペットボトル

プラスチック製容器包装

燃えないごみ

粗大ごみの処理のし方

廃家電品の処理のし方

農業空容器の回収案内

施設利用のご案内

その他の案内

ごみ集積所に出せないもの・受入れできないもの

よくある質問

資源とごみの分別辞書

組合からのご案内

廃棄物制度のしくみ
3R活動への取り組み
ごみ処理の流れ
ごみ処理の現状と課題
ごみ処理の状況と有料化の効果
指定ごみ袋の種類と販売価格
資源とごみの分け方と出し方への案内
燃えるごみ
古紙類
紙製容器包装
衣類等
かん類・金属類
びん類
ペットボトル
プラスチック製容器包装
燃えないごみ
粗大ごみの処理のし方
廃家電品の処理のし方
農薬空容器の回収案内
施設利用の案内
その他の回収案内
ごみ集積所に出不入できないもの・受入できないもの
よくある質問
資源とごみの分別辞書
組合からのご案内

-注意- 蛍光灯は割れないよう購入時の包装ケースなどに入れてください。
 蛍光灯には水銀が含まれており、割ると危険ですので、袋から出ても例外として収集いたします。

Q11 テレビを捨てたい 35頁参照

A11 家電リサイクル法の対象品目となりますので、事前に郵便局で、リサイクル料金を振込むなどの手続きが必要となりますので35頁を参照願います。
 このほかエアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機が対象となります。

Q12 焼却灰を捨てたい

A12 レジ袋などに収め、燃えないごみの指定袋に入れてごみ集積所へ出せます。
 -注意- 暖炉、火鉢、薪風呂、線香の灰に限ります。
 野外でのごみの焼却（自己焼却）や規格外の焼却炉の使用は法律で禁止されています。

Q13 畳を捨てたい 35頁参照

A13 畳は、業者による家の解体・リフォーム等により発生した場合は、産業廃棄物となるため受け入れできません。
 なお、自宅に保管しておいたものなどを、やむを得ず処理する場合には、下記の2通りの処理方法があります。
 方法① 西白河地方クリーンセンターへ自己搬入することができます。
 1日あたり10枚以内の搬入となります。ごみ処理手数料は1枚あたり500円です。
 方法② 粗大ごみ戸別収集を申し込むことができます。（33頁参照）
 1回あたり申込総数5枚以内となります。戸別収集手数料は1枚あたり500円です。

Q14 タイヤを捨てたい 35頁参照

A14 廃タイヤは適正処理困難物であるため、買い替え時に販売店に引き渡してください。
 なお、自宅に保管しておいたものなどを、やむを得ず処理する場合には、下記の3通りの処理方法があります。
 方法① 燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。
 方法② 西白河地方リサイクルプラザへ自己搬入することができます。
 1日あたり10本以内の搬入となります。ごみ処理手数料は1本あたり600円です。
 方法③ 粗大ごみ戸別収集を申し込むことができます。（33頁参照）
 1回あたり申込総数5本以内となります。戸別収集手数料は1本あたり600円です。

Q15 電子レンジ（オーブントースター）を捨てたい 29頁参照

A15 方法① 燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。
 方法② 西白河地方リサイクルプラザへ自己搬入することができます。
 ごみ処理手数料は10kgあたり150円です。
 方法③ 粗大ごみ戸別収集を申し込むことができます。（33頁参照）
 1回あたり申込総数5点以内となります。戸別収集手数料は1台あたり500円です。
 -注意- 電気コードは50cm以内に切ってください。

Q16 ストープ・ファンヒーターを捨てたい 30頁参照

A16 方法① 燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。
 方法② 西白河地方リサイクルプラザへ自己搬入することができます。
 ごみ処理手数料は10kgあたり150円です。
 方法③ 粗大ごみ戸別収集を申し込むことができます。（33頁参照）
 1回あたり申込総数5点以内となります。戸別収集手数料は1台あたり500円です。
 -注意- 燃料は空にしてください。
 電気コードは50cm以内に切ってください。

Q17 鍋・やかんなどの金属とプラスチックの複合しているものを捨てたい 28頁参照

A17 燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。
 -注意- 分解した場合は、金属部は資源ごみ、その他の部分は燃えないごみとなります。

Q18 灯油・ガソリン・軽油を捨てたい 43頁参照

A18 組合では受入できませんので、購入先にご相談ください。

Q19 苗箱・マルチ・廃ビニール・肥料袋を捨てたい 43頁参照

A19 農家から発生したものは、産業廃棄物となるため組合では受入できませんので、JAまたは処理業者へご相談ください。

Q20 農薬（除草剤・殺虫剤）などの空容器を捨てたい 43頁参照

A20 農家から発生したものは、JAまたは処理業者へご相談ください。（43頁参照）
 家庭菜園やガーデニングで使用した農薬の空容器（プラスチック製）は市町村で回収しています。